

【家庭用】平成31年度「所沢市スマートハウス化推進補助金(家庭用)」のご案内

市では、今年度から「所沢市スマートハウス化推進補助金」制度を設け、更なる再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進に加え、住宅の断熱性能の向上を図るため、太陽光発電システム等の設備の導入やエコリフォームを行う市民の方に対して、その導入に係る経費の一部を補助します。

●補助対象項目、補助金額及び上限額

補助対象項目	種類	補助金額	上限額
エコハウス	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)	2,500円/㎡(延床面積)	30万円
	低炭素建築物	2,000円/㎡(延床面積)	24万円
エコリフォーム (補助対象経費が30万円以上(税込)のもの)	外窓の交換	大(2.8㎡以上) 4万円/箇所	40万円
		中(1.6㎡以上 2.8㎡未満) 2.5万円/箇所	
		小(0.2㎡以上 1.6㎡未満) 2万円/箇所	
	内窓の設置	大(2.8㎡以上) 2.5万円/箇所	
		中(1.6㎡以上 2.8㎡未満) 1.5万円/箇所	
		小(0.2㎡以上 1.6㎡未満) 1万円/箇所	
	窓ガラスの交換	大(1.4㎡以上) 1.2万円/箇所	
		中(0.8㎡以上 1.4㎡未満) 0.9万円/箇所 小(0.1㎡以上 0.8㎡未満) 0.3万円/箇所	
玄関ドア等の交換	4万円/箇所		
床の断熱改修	800円/㎡(施工面積)		
外壁、屋根、天井の断熱改修	600円/㎡(施工面積)		
外壁、屋根の遮熱塗装	400円/㎡(施工面積)		
太陽光発電システム (HEMSと連携しているもの又は既存の太陽光発電システムにHEMSを設置するもの)	太陽光発電システム	2万円/kW(太陽電池の最大出力) (上限8万円) ※HEMS 2万円(一律)	10万円
太陽熱利用システム	ソーラーシステム	2万円/㎡(集熱面積)	12万円
コージェネレーションシステム	エネファーム(燃料電池)	12万円(一律)	12万円
蓄電池	リチウムイオン電池	2万円/kWh(蓄電容量)	16万円
エコカー充電設備(V2H)	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車と共に導入するもの	5万円(一律)	10万円
		V2H: 5万円(一律) 電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車を同時購入した場合: 追加5万円(一律)	
燃料電池自動車(FCV)	—	50万円(一律)	50万円
高断熱浴槽	—	10万円(一律)	10万円
バイオマスストーブ (補助対象経費が30万円以上(税込)のもの)	ペレット・薪	補助対象経費の10分の1	5万円
雨水貯留槽(100ℓ以上) (補助対象経費が1万5,000円以上(税込)のもの)	—	7,500円(一律)	7,500円
節水型トイレ	—	3万円/基	6万円

※補助金の交付を受けられるのは、補助対象項目ごとに1回限りです。(生計を共にするものからの申請を含む。)

※補助対象項目を複数実施する場合には、それぞれで補助金の交付を受けることができます。

※「エコハウス」を申請した場合は、認定に係る補助対象項目は申請できません。

(例えば、低炭素建築物の認定項目を太陽光発電システムとした場合は太陽光発電システムの申請はできません。)

●加算措置

◆加算措置：次の要件を満たす場合、**最大15%**までの加算措置を受けることができます。

- ① 三世代が同居し、日常生活を営んでいる場合 ⇒ **補助金額の10%**
- ② 「小規模事業者^{*1}」が施工した場合 ⇒ **補助金額の5%**（エコリフォームに係る契約）
- ③ 「マチエコ応援隊^{*2}」が施工した場合 ⇒ **補助金額の5%**

※1 小規模事業者：事前に登録された小規模事業者(従業員が20名以下の市内事業者)です。詳細は市HP(「スマートハウス事業者」で検索)に名簿を掲載していますのでご確認ください。

※2 マチエコ応援隊：各機器メーカーと市内施工業者等で構成され、市と協働で住宅のスマートハウス化を推進するための団体です。詳細は市HP(「マチエコ応援隊」で検索)でご確認ください。

●補助対象者

次の要件をいずれも満たす場合、対象となります。

- ① 自らが居住する市内の住宅に、補助対象事業を実施する方
- ② 補助金の申請時又は実績報告時に所沢市に住民登録されている方
- ③ 補助金の申請時及び実績報告時に市税の滞納がない方
- ④ 同一の事業について、市のその他の補助金の交付を受けていない方



●補助対象期間（この期間中に補助対象項目に係る機器等を取得する必要があります。）

平成31年4月1日（月）から平成32年3月10日（火）まで

ただし、エコリフォーム、バイオマスストーブは平成32年3月25日（水）まで

●申請受付期間及び申請区分

補助対象項目によって、申請期間が異なりますのでご注意ください。

・エコリフォーム、バイオマスストーブ

申請のタイミング	申請受付期間
工事着工前	毎月1日から10日まで。（土・日・祝日は除く。） ただし、平成31年5月は15日（水）まで延長します。 また、実績報告は3月のみ25日（水）まで受け付けます。

・上記以外の補助対象項目（エコハウス、太陽光発電システム、蓄電池等）

申請のタイミング	申請受付期間
工事完了後	毎月1日から10日まで。（土・日・祝日は除く。） ただし、平成31年5月は15日（水）まで延長します。

※先着順で受付します。そのため、申請受付期間は遵守させていただきます。

補助金の申請額が予算に達し次第、受付を終了します。

●申請書類その他について

市HPから、必要書類の確認や申請書類等をダウンロードすることができます。

※市HPのキーワード検索で「スマートハウス」と検索してください。

ご不明な点などがございましたら、お気軽にお問い合わせください！



マチごとエコタウン
TOKOROZAWA

【お問い合わせ先】

所沢市環境クリーン部環境政策課

電話：04-2998-9133（平日 8:30～17:15） FAX：04-2998-9394

メール：a9133@city.tokorozawa.lg.jp

この紙が不要になりましたら「雑がみ」としてお出してください。「雑がみ」は貴重な資源です。